

農福連携&食とアートのインクルーシブマルシェ開催事業公募型プロポーザル審査基準

審査項目		評価内容	配点
全体構成	農福連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨・目的を理解した内容となっているか。 ・事業全体について効果的な実施が見込めるものとなっているか。 	20
	障害者アートについて	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨・目的を理解した内容となっているか。 ・事業全体について効果的な実施が見込めるものとなっているか。 	20
提案内容	キャッチコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・「農福連携」や、農業、障害者アート等に取り組む障害者就労支援事業所を広く知ってもらえるようなものとなっているか。 ・県民の興味関心を惹くものとなっているか。 	10
	集客	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所の提案や県民へのPRは集客効果が高いものであるか。 ・県民に広くPRできる多角的・継続的な広報であるか。 ・チラシ・ポスター等の発注に当たって、障害者就労支援施設等を活用しているか。 	15
	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・県から求めている業務内容以上の「その他追加事項」がある場合は、これを勘案し評価する。 	10
遂行能力		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑かつ確実に実施できるスケジュールとなっているか。 ・類似の業務に係る十分な実績やノウハウを有しているか。 ・事業の遂行に必要な組織、人員体制が整っているか。 	15
見積価格		<ul style="list-style-type: none"> ・提案業務に対して見積価格は適切なものになっているか。 	10
計			100